

かすかべ KASUKABE 議会だより

2023(令和5)年2月1日発行
発行・埼玉県春日部市議会
編集・広報広聴委員会
<http://www.kasukabe-shigikai.jp/>

第70号

謹んで新春のおよろこびを申し上げます
春日部市議会議員一同



かすかべ音楽祭2022 わくわくコンサートの様子(令和4年11月20日開催)



次の定例会は
2月14日(火)開会予定です

主な内容

- 主な議案の紹介…………… 2～3ページ
- 審議結果…………… 3～4ページ
- 一般質問…………… 5～14ページ
- 閉会中の委員会活動… 15～16ページ

「市長の給料の額の特例に関する条例の一部改正」、 「企業誘致条例の一部改正」を可決

「市長の給料の額の特例に関する条例の一部改正に対する附帯決議」、
「企業誘致条例の一部改正に対する附帯決議」、
「シルバー人材センターを「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」
の適用除外とすることを求める意見書」を可決

市長の給料の額の特例に 関する条例の一部改正を可決

新型コロナウイルス感染症
への対策を着実に進め、市民
の生命と暮らしを守るため、
引き続き市長の給料を減額す
ることに伴い、条例を改正す
るものです。

主な改正内容は、市長の給
料の減額期間を、「令和4年
12月31日まで」から「令和5
年12月31日まで」に改め、1
年間延長するものです。附則
は、この条例の施行期日を令
和5年1月1日からとするも
のです。

【全員一致で原案可決】

討 論

必ず議会との話し合いの場を
設けることを強く要望し
賛成（自民・無所属の会）

市長は1年前、議会に相談
した上で、再度、減額条例を
上程しますと答弁しましたが、
今回の上程までに、話し合い
の場はありませんでした。

市民と約束した大切な選挙
公約であれば、令和5年12月
議会前までに、必ず議会との
話し合いの場を設けることを
強く要望し、賛成します。

企業誘致条例の 一部改正を可決

奨励措置の対象者の指定要
件を緩和することに伴い、奨
励措置の対象者の指定の規定
を改正するものです。

主な改正内容は、第4条第
1号の敷地面積を、3000
平方メートルから1000平
方メートルに改めます。同条
第2号の延床面積を、100
0平方メートルから3000平
方メートルに改めます。

附則第1項は、条例の施行
期日を令和5年4月1日から
とするものです。附則第2項
は、条例の施行日前の申請に
ついては、従前の例によると
経過措置を定めるものです。

【全員一致で原案可決】

討 論

早期着手につなげる強い気持ちで
取り組むことを強く要望し
賛成（自民・無所属の会）

この条例改正で満足するこ
となく、庄和I・C周辺の12
号区域の企業立地を、効果的
に、加速度を付けて進展させ
ることで、次に行われる赤沼・
銚子口の産業基盤整備事業等
につなげるという強い気持ち
で取り組んでいただくことを
強く要望し、賛成します。

議員提出議案

市長の給料の額の特例に
関する条例の一部改正
に対する附帯決議

春日部市長の給料の額の特
例に関する条例については、
今定例会において、特例の期
間が延長となる条例案が提出
されました。

本会議質疑における市長の
答弁では、令和3年12月定例
会において可決された議案第19
号議案の附帯決議の内容を充
分に勘案して提出されたと話
されました。

しかしながら、この先1年
後に訪れる再検討の際の延長
か、または終了かの判断基準
が実に曖昧であり、我々議会
側との意思の疎通、合意形成
がうまく図れない懸念と疑念
を生じさせる答弁内容でした。

よって、以下の項目を市長
議会双方の合議の上で、市長
の給料減額の延長の判断を求
めます。

1 市長自ら給料減額期間延
長の理由説明を紙媒体等で、
全市民に届くようお知らせ
すること。（選挙公約等の文
言を入れると公私混同の可能
性が生じるので、文言の使用
については細心の注意を払う
こと）

2 市長自ら給料減額期間終
了条件として掲げたwith
コロナの生活様式が、構築さ
れていること。

3 市長自ら給料減額期間終
了条件として掲げた市内の医
療提供体制が、円滑に運営さ
れていること。

4 市長自ら給料減額期間終
了条件として掲げた市内経済
が、安定した状況にあること。

5 上記2、3、4の状況を
議会側が納得できる根拠（定
性情報及び定量性情報）を
議会側に提出し、令和5年11

月6日までに議会と市長との
話し合いの場を必ず設け、給
料減額期間の延長、または終
了の判断とすること。

以上、決議する。

企業誘致条例の一部改正 に対する附帯決議

春日部市企業誘致条例の一
部改正については、様々な疑
問点と本当にこの条例改正を
もってどのくらい停滞してい
る庄和I・C周辺の12号区域
の企業立地を進めていくのか
部長の答弁しかり、市長の答
弁からもその意気込みは感じ
られませんでした。

せっかくこのように要件を
緩和したとしても奨励措置期
限を設けなければ、目に見え
るようなスピード感は表れて
こないかと思えます。また、
残念ながら施行期日も即日施
行ではなく令和5年の4月1
日からの施行と、施行期日一
つとってもスピード感が感じ
られません。

本来この条例の一部改正は、
東埼玉道路整備計画と連動し
た新たな産業団地整備計画の
進展などにも対応するため行
うものなので、取り組みにあ
たっては効果的、かつ加速度

的な促進が求められます。
そこで、今回の条例改正において、12号区域の更なる企業立地、ひいては赤沼・銚子口地区産業基盤整備事業等の早期着手に繋がると判断したので、以下の項目の実施を求めます。

1 本条例改正の対象区域は、現在12号区域の指定に限ること。
2 庄和I・C周辺の12号区域における企業誘致促進を図るため、今回の3000平方メートル以上から1000平方メートル以上への要件の緩和による奨励措置には期限を設けて限定的にスピード感をもって臨むこと。誘致促進にあたっては、市の相談窓口を一本化し、住民の安全確保等について、事業者への指導を行うこと。
以上、決議する。

【全員一致で原案可決】
シルバー人材センターを「適格請求書等保存方式（インボイス制度）の適用除外とすることを求める意見書

シルバー人材センター（以下、「センター」という。）は、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき設立された公的団体であり、地域の日常生活に密着した就業機

会を提供することなどにより、高齢者の社会参加を促進し、高齢者の生きがいの充実、健康の保持増進、ひいては地域社会の活性化、医療費や介護用品の削減などに貢献しています。

令和5年10月に消費税において「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が導入される予定となっておりますが、同制度が導入されると、免税事業者であるセンターの会員はインボイスを発行することができないことから、センターは仕入税額控除ができなくなり、新たに預かり消費税分を納税する必要が生じます。しかし、公益社団法人であるセンターの運営は収支相償が原則であり、新たな税負担の財源がありません。

人生100年時代を迎え、国をあげて生涯現役社会の実現が求められる中、報酬よりも社会参加・健康維持に重きをおいた「生きがい就業」をしているセンターの会員に対して、形式的に個人事業者であることをもって、インボイス制度をそのまま適用することとは、地域社会に貢献しようとする努力している高齢者のやる気、生きがいを削ぎ、ひいて

は地域社会の活力の低下をもたらすものと懸念されます。センターにとっては、新たな税負担はまさに運営上の死活問題です。

消費税制度においては、小規模事業者への配慮として、年間課税売上高が1000万円以下の事業者は消費税の納税義務が免除されているところであり、少額の収入しかないセンターの会員の手取り額がさらに減少することなく、センターにおいて、安定的な事業運営が可能となるよう適切な措置を講じられるよう強く要請します。

よって、政府におかれましては、シルバー人材センターを適格請求書等保存方式（インボイス制度）の適用除外とするよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
令和4年12月16日
春日部市議会

衆議院議長 様
参議院議長 様
内閣総理大臣 様
総務大臣 様
財務大臣 様
厚生労働大臣 様
経済産業大臣 様
【全員一致で原案可決】

第3回（11月）臨時会 審議結果

令和4年第3回（11月）臨時会が11月7日（月）に開催されました。

市長提出議案

(○:賛成 ×:反対)

議案番号	議案名 ()は付託委員会名	審議結果	自 無所 属の 会	次 世 代 か す か べ !	公 明 党	日 本 共 産 党	立 憲 民 主 党	日 本 維 新 の 会	無 所 属
議案第64号	専決処分の承認を求める（令和4年度一般会計補正予算（第6号）） (厚生福祉)	承認	○	○	○	○	○	○	○
議案第65号	手数料条例の一部改正 (総務)	原案可決	○	○	○	×	○	○	○ ² × ₁
議案第66号	令和4年度一般会計補正予算（第7号） (総務・厚生福祉・教育環境)	原案可決	○	○	○	×	○	○	○

12月定例会 審議結果

市長提出議案

(○:賛成 ×:反対)

議案番号	議案名 ()は付託委員会名	審議結果	自 無所 属の 会	次 世 代 か す か べ !	公 明 党	日 本 共 産 党	立 憲 民 主 党	日 本 維 新 の 会	無 所 属
議案第67号	こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第68号	個人情報保護条例の全部改正 (総務)	原案可決	○	○	○	×	○	○	○
議案第69号	選挙運動費用の公費負担に関する条例の一部改正 (総務)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第70号	市長の給料の額の特例に関する条例の一部改正 (付託省略)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○

市長提出議案

(○:賛成 ×:反対)

議案番号	議 案 名 ()は付託委員会名	審議結果	自 民 無 所 属 の 会	次 世 代 か す か べ!	公 明 党	日 本 共 産 党	立 憲 民 主 党	日 本 維 新 の 会	無 所 属
議案第 71 号	税条例の一部改正 (総 務)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 72 号	手数料条例の一部改正 (建 設)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 73 号	国民健康保険税条例の一部改正 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	×	○	○	○
議案第 74 号	企業誘致条例の一部改正 (教育環境)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 75 号	市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部改正 (教育環境)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 76 号	勤労者会館条例及び庄和勤労福祉センター条例の廃止 (教育環境)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 77 号	春日部消防署武里分署新築工事請負契約の締結 (総 務)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 78 号	財産の取得 (新本庁舎備品 (更衣室)) (総 務)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 79 号	財産の取得 (新本庁舎備品 (倉庫、給湯室等)) (総 務)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 80 号	財産の取得 (新本庁舎ホールスクリーン等) (総 務)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 81 号	指定管理者の指定 (男女共同参画推進センター) (総 務)	原案可決	○	○	○	×	○	○	○
議案第 82 号	令和 4 年度一般会計補正予算 (第 8 号) (各委員会)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 83 号	令和 4 年度国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号) (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 84 号	令和 4 年度後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号) (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 85 号	令和 4 年度介護保険特別会計補正予算 (第 2 号) (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 86 号	令和 4 年度市立看護専門学校特別会計補正予算 (第 2 号) (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 87 号	令和 4 年度水道事業会計補正予算 (第 1 号) (建 設)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 88 号	令和 4 年度病院事業会計補正予算 (第 2 号) (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 89 号	令和 4 年度下水道事業会計補正予算 (第 1 号) (建 設)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 90 号	教育委員会委員の任命につき同意を求める〔岡田 新司氏〕 (付託省略)	同 意	○	○	○	○	○	○	○

請願

(○:賛成 ×:反対)

請願番号	請 願 名 ()は付託委員会名	審議結果	自 民 無 所 属 の 会	次 世 代 か す か べ!	公 明 党	日 本 共 産 党	立 憲 民 主 党	日 本 維 新 の 会	無 所 属
請願第 5 号	シルバー人材センターを「適格請求書等保存方式 (インボイス制度)」の適用除外にするよう国に意見書の提出を求める請願 (厚生福祉)	採 択	○	○	○	○	○	○	○
請願第 6 号	国民健康保険税の子どもの均等割の全額免除を求める請願 (厚生福祉)	不 採 択	×	×	×	○	×	×	○ ¹ × ²
請願第 7 号	国に「消費税を 5%にする意見書」の提出を求める請願 (総 務)	不 採 択	×	×	×	○	×	×	○ ² × ¹
請願第 8 号	国に「消費税の適格請求書等保存方式 (インボイス制度) 中止の意見書」提出を求める請願 (総 務)	不 採 択	×	×	×	○	×	×	○ ¹ × ²
請願第 9 号	学校給食費の公的援助、無償化を求める請願 (教育環境)	不 採 択	×	×	○	○	×	○	○ ¹ × ²

議員提出議案

(○:賛成 ×:反対)

議案番号	議 案 名 ()は付託委員会名	審議結果	自 民 無 所 属 の 会	次 世 代 か す か べ!	公 明 党	日 本 共 産 党	立 憲 民 主 党	日 本 維 新 の 会	無 所 属
議第 26 号議案	議案第70号「春日部市長の給料の額の特例に関する条例の一部改正について」に対する附帯決議 (付託省略)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○ ² × ¹
議第 27 号議案	議案第74号「春日部市企業誘致条例の一部改正について」に対する附帯決議 (付託省略)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議第 28 号議案	シルバー人材センターを「適格請求書等保存方式 (インボイス制度)」の適用除外とすることを求める意見書 (付託省略)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議第 29 号議案	帯状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書 (付託省略)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議第 30 号議案	知的障がい者・知的障がい行政の国の対応拡充を求める意見書 (付託省略)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議第 31 号議案	物価高に見合う生活保護基準の引き上げを求める意見書 (付託省略)	否 決	×	×	×	○	○	×	○ ² × ¹
議第 32 号議案	旧統一協会 (世界平和統一家庭連合) に対し、宗教法人法に基づき解散命令請求を直ちに行うことを求める意見書 (付託省略)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○ ² × ¹
議第 33 号議案	「健康保険証の廃止」と「マイナンバーカード一本化」に反対する意見書 (付託省略)	否 決	×	×	×	○	○	×	○ ¹ × ²
議第 34 号議案	全国一律最低賃金を時給1,500円以上に引き上げることを求める意見書 (付託省略)	否 決	×	×	×	○	○	×	○ ¹ × ²



一般質問

市民の声を市政に

※ 各議員のQRコードをスマートフォン等で読み取ることで、一般質問の録画映像をご覧いただけます。

※ 鬼丸裕史議長は職責上（議事整理権）、監査委員の栄寛美議員は申し合わせにより一般質問は行っていません。

（文責は、各質問者）

一般質問に27人が登壇

春日部駅西口再開発について



伊藤 一洋
議員



春日部市中心市街地として魅力あるまちづくりに向けて春日部駅西口再開発事業が大変重要なものになってくると考えます。春日部駅西口再開発を進めるに当たり、組合設立の要件となる権利者合意率3分の2を満たすことに加え、事業を円滑に進めるために、さらなる高い合意形成を目指さなくてはいけないこと、そして、全国的、全世界的に工事業が高騰している中、実施に向けて権利者と事業者の協議が活発となっていることを理解しました。

それでは、この事業を進めるために解決する上での重要な点について伺います。

○都市整備部長

課題を解決する上で重要な点ですが、これまでまちづくり検討会において、課題解決に向けた検討を重ねています。検討会では地区全体で1つの大きな建物にする再開発から

さまざまな検討を行った結果地区を複数のブロックに分けて事業をコンパクト化することで事業費を抑制し、スピード感のある段階的な再開発に向けて取り組んでいます。

また、住宅だけでなく、商業やサービスなどの用途をパランスよく配置するとともに、居心地よく滞在できる広場や、歩行者空間などを配置し、駅周辺の活性化に資する重要な拠点を目指しているところで

このほか

○内谷地区通学路の安全対策について

人材確保への取り組み・本市の職員採用について



山口 剛一
議員



「人は城、人は石垣」戦国武将・武田信玄は、他の武将が強固な守りの山城を構えるのが通例であった時代に主城の躰躰ヶ崎館は強固な城の備えをしなかつたといえます。人材こそが重要であり、大切に主張していたと言われています。質の高い市民サービ

スを持続的に提供し、魅力ある春日部市を創造していくためにも、優秀な人材の確保は最重要事項と考えます。

そこで、以下伺います。

①採用試験の申し込みの推移、学歴区分②職員採用試験への取り組み③試験内容④採用後の対応など。

○総務部長

①平成30年度198人、令和元年度170人、令和2年度494人、令和3年度581人、令和4年度728人です。学歴区分は、事務職一般で大学卒および短大卒、高校卒の区分を設定しています②令和2年度から志願者が多い県やさいたま市の試験とは別の日程を試験日とするなどの工夫をしました③一次試験は教養、専門試験といった筆記試験、二次試験は集団面接を実施し、三次試験では、より詳細な人物像が分かるよう個別面接を実施しています④教育担当者を定め、組織内で効率的に新規採用職員を育成するメニュー制度を実施しています。

このほか

○新本庁舎建設後の教育センター活用方針について

○地域の防災力の向上について

鉄道高架事業について



小久保 博史
議員

鉄道高架事業は、春日部市の悲願であった事業であることは皆さまご承知のとおりですが、だからこそ多くの方々が心配されている一つには、工期どおりに進んでいるのかということがあると思います。そこで、現在実施中の仮駅舎の建築工事と今後の見通しについて伺います。

また、工事に伴って東口にあった幾つかの店舗が閉店し、にぎわいが失われてしまうことが懸念されていますが、工事期間中における東口の活性化について、市はどのように考えているのか伺います。

○鉄道高架担当部長
春日部駅東口の仮駅舎は、伊勢崎線より線仮の線路の設置に伴い、現在の東口側の駅舎が支障となることから、その建築工事を進めているところです。県に確認をしたところ、今年度中を目途に仮駅舎を完成させたいとのこと。

東口の活性化については、高架橋を造るのに必要な土地を生み出すため、東口側に仮の線路を寄せて設置していくことから、元あった店舗などの移転などが余儀なくされました。高架化工事は長期間に及ぶことから、その間の東口のにぎわいの創出は重要な課題であると認識をしています。関係機関とよく調整の上、工事期間中においても、にぎわいが創出できるよう、方策を検討していきます。

このほか
○武里リノベーションまちづくりについて



春日部駅東口の鉄道高架事業工事の様子

子どもの成長に市が責任を果たすために、学童保育は市の直営で運営を



今尾 安徳
議員

現在、放課後児童クラブは訴訟が行われています。この間、指定管理者であるトライとの関係の中で、それまでは常勤支援員について週38時間の勤務状況となっていたわけですが、人が集まらないという主な理由で、一日3時間30分、週5日以上を常勤と仕様書を変更してしまいました。

さまざまな生活や遊びをとおして、一人一人の子どもの成長を保障するのに、この3時間30分という常勤の定義では、保育準備や、職員会議などの事前の十分な準備ができないことは明らかです。この支援員の勤務や処遇では、子どもの成長に市もトライも責任を持っていないとは言えません。支援員の善意のみに頼るのでは、専門性とはとても言えません。市の直営で支援員の処遇を抜本的に改善し、勤務時間を保障して専門性を高められる労働環境を整備し、子

ども一人一人の育ちを保障する学童へ今こそ切り替えるべきだと思えます。市長の決断を求めます。

○市長

放課後児童クラブは、子育て支援において大変重要な施設であると認識しています。子どもたちが安心安全に充実した生活が過ごせることを第一に運営を行っています。直営へというご提案ですが、保護者アンケートで高い満足度が示されており、今後も民間のノウハウを活用し、放課後児童クラブの円滑な運営に努めたいと考えています。

春日部市DX(デジタルトランスフォーメーション)推進計画について



奥沢 裕介
議員

少子高齢化・労働人口減などの対策として、自治体DX推進が喫緊の課題と考えます。市長と埼玉県知事の対談でも、DX推進が取り上げられ、成功事例をご教示いただきました。

また、さいたま市では、保育所の入所希望者と保育所の

マッチングにDXを推し進めています。導入前は20から30名の職員が1月の三連休などを返上していた作業をAIが30分程で割り振りを完了させ、労働時間の削減に成功しています。

春日部市民への行政サービスの利便性向上の観点から、今後について、どのように実現していく考えなのか、市長に伺います。

○市長

DXの推進に当たっては、首長をはじめ幹部職員による強いリーダーシップが重要であると認識しています。そのため、令和5年3月に策定を予定している、春日部市デジタルトランスフォーメーション推進計画に基づき、市長を本部長とする春日部市デジタルトランスフォーメーション推進本部を設置し、DXの取組を積極的に進めていきます。新本庁舎移転の際は、さまざまなデジタル技術を活用し、市民の皆さまが円滑に手続きや相談が行えるよう、より利便性の高い窓口の実現を図っていきたくと考えています。

このほか

○民間で管理している排水施設について

東武鉄道最大級の 新春日部駅舎と 玄関づくりについて



水沼日出夫
議員

春日部市の玄関となりうる新春日部駅づくりで、高架下を含む駅舎全体のデザインとコンコースでつながる東西駅前広場づくりの担当と進め方を伺います。

また、広場づくりではコンセプトとデザインについて、専門家の声も聞きながら、じっくり構想を練るべきと考えるが、市の考えを伺います。

○鉄道高架担当部長

駅舎の施設自体は、東武鉄道が所有・管理するものとなっております。高架下を含め、駅舎のデザインについては、現時点では決定しておらず、今後役割分担も含めて埼玉県東武鉄道と調整をしていきます。駅舎のデザインの検討に当たっては、市としても良好な景観を形成する観点から必要な働きかけをしていきます。東西駅前広場づくりについては、いずれの駅前広場も市が管理する施設であり、市が主

体的に整備を行っていきます。駅前広場整備については、今後の設計業務の実施に当たり、駅前広場整備に関するノウハウなどを有する事業者、いわゆる建設コンサルタントに委託を行うことを想定しています。事業者の選定においても、単なる価格競争ではなく、類似業務の実績や業務を進める上での提案なども考慮して検討していきます。

公共交通について



中村 貴彰
議員

また、適切なタイミングで春日部市中心市街地まちづくり審議会や関係者のご意見もしっかりと聞きながら進めていきます。

第四次春バス運行の新ルート案にある「豊春駅・内牧・北春日部駅ルート」が廃止する案となっております。運行している春バスの持続可能な運行が危ぶまれている実情があるのは分かりますが、利用者が活用したい時間帯にバスが回って来ないことから、うま

く活用されていないようにも感じるところです。特に内牧地域の皆さまからの要望で、地元意見を参考にした見直しや再検証ができないかとの要望をいただいています。

多くの市民の方々に乗ってもらうためにも、公共交通の在り方自体を根本的に検討していただきたいと思っています。地域の皆さまの声を形にしていく公共交通機関として、新しい発想の公共交通の在り方の検討をしてほしいと考えますが、市の考えをお伺いします。

○都市整備部長

内牧地区に限らず、公共交通の需要が低い地域においては、利用が少なくても多くの経費を必要とするコミュニティバスや、市町村が主体となるデマンド交通の運行は公費の負担が大きいため、持続可能な運行は難しいものと考えています。そのため、春バスの運行が難しい地域では、他の交通機関との連携や活用など、その地域に適した施策を検討していきたいと考えています。

このほか

- 図書館について
- 認知症対策について

通年使える学校プールと 市民プールについて



栗原 信司
議員

市内には多くの小中学校プールがありますが、そのほとんど9割以上が整備後30年以上経過し、年々、補修の内容、頻度が高まっています。

その対策として、例えば、福井県越前市では学校プールの更新をすることを見送り、屋内型の温水プールとして建設し、通年使える形に集約して令和4年3月から運営を開始したとお聞きしました。春日部市としても同様に、学校プールを統廃合して、修理・修繕にかかる費用を極力抑えつつ、学校プールとして授業のない土日夜間などの空いている時間は市民の皆さまに開放し、ご利用いただけるようにするべきと思いますがいかがでしょうか。

また、駐車場管理、学校から施設への送迎など、さまざまな利用形態も考えられることから、越前市のように民間事業者任せ、いわゆるP

FI方式も検討し、速やかに導入をするべきと思いますがいかがでしょうか。今後の見込みについてお伺いします。

○市長

児童生徒に対する安心・安全な教育環境の整備を第一とし、市民の利用やPFI方式などによる民間活力の導入を含め、学校プールの効率的利用に関する方針に基づき検討を進めていきます。

このほか

- 鬼平犯科帳を通じたまちおこし
- ハロウィンでの仮装行列など市民協働のまちおこし



福井県越前市の屋内型温水プール 提供：福井県越前市

学校プールの今後について



山崎 進
議員



学校プールは、老朽化が進み、使用できず、民間プールを使用している学校もあるということです。

今回、春日部市学校プールの効率的運用に関する方針が打ち出されました。今後の長期的展望で、学校と民間との共同利用の方針、温水プールの方針とのお話がありました。

が、学校は学校で管理したプールの利用というのが一番いいのですが、経済面、運用面あるいは老朽化の問題などで経費が相当かかるということであれば、学校統廃合も予想されているので、例えば、廃校になった学校や、既存の学校を利用して、武里地区、粕壁地区、内牧地区などの公民館のように、各地区に1校ずつ、児童生徒が使える施設にしたらと考えます。

そして、今後のオリンピックの選手が春日部から出るような教育をしてほしいと思います。

ますが、今後、プールについてのどのように取り組んでいくのか伺います。

○市長

学校プールの効率的利用に関する方針については、児童生徒にとつて最も望ましい学習環境を持続的に維持していくことが一番の目標と示しているところです。今後、この方針で定める取り組みについては、児童生徒やその保護者の皆さまに対して丁寧な説明とと考えています。

このほか

○新方川の改修について



改修された学校プール

DV相談者に寄り添うために配偶者暴力相談支援センターの設置を



大野とし子
議員



春日部市において、コロナ禍によりDV相談で他の機関につながった件数は、令和元年度26件、令和3年度49件とコロナ感染が長引き不安定な社会状況が続く中、増加しています。今後において、時に命の危険にさらされるDV相談は相談者に寄り添った相談体制をつくるのが、ますます重要な課題です。

現在、春日部市は「総合振興計画後期計画」において、DV相談支援体制の充実を掲げ、令和5年度に向け「第3次春日部市男女共同参画基本計画」を策定しています。

「第3次春日部市男女共同参画基本計画」のDV相談において、どのように拡充しようと考えているのでしょうか。

また、多くの機関と関わるDV相談に寄り添うために配偶者暴力相談支援センターの設置は重要と考えますが、どのような検討が進められているのでしょうか。

るのででしょうか。市の考えを伺います。

○市民生活部長

相談体制について、一人一人の状況に配慮した相談機会の拡充を考えています。

○市長

DV被害者の支援をワンストップで行う配偶者暴力相談支援センター設置に向け、具体的に検討を進めたいと考えています。

このほか

○ひきこもりがちな人のための相談体制の充実を

○国保税子ども均等割の全額免除を

市立医療センターについて



永田 飛鳳
議員



市立医療センターが「紹介受診重点医療機関」となることで、紹介状なしで受診する場合、今までは、取っても取らなくてもよかった初診時・再診時の「特別の料金」について、初診時の場合、医師は7000円以上、歯科については5000円以上、再診時

の場合、医師が3000円以上、歯科が1900円以上の徴収の義務化がされるということ、市民の方にとって、大変大きな変更であると思います。

そこで、なぜ、市立医療センターが「紹介受診重点医療機関」となる必要があるのか、お伺いします。

○病院事務部長

市立医療センターが「紹介受診重点医療機関」となる必要性について、最大の理由としては、市民の皆さまの健康と命を守るため、これまで以上に地域医療連携の強化はもちろんのこと、救急の受け入れ、手術など、市立医療センターが有する高度医療に対応した設備、機能を十分に発揮し、市立医療センターが求められている役割を、さらにしっかりと果たすことができることです。

また、以前からの課題である、外来待ち時間の短縮にもつながるものと考えています。さらに、令和6年4月から適用される、医師の働き方改革にも寄与するものです。

このほか

○避難所体育館へのエアコン設置について

人口減少対策について



平沢 一博
議員



本市の現状は、予想よりも減少が緩やかになっていきますが、少しずつ減少しており、2040年には18万人余りになるとのことです。人口減少を食い止め、若年人口を増やすには、さまざまな策がありますが、その1つがJR誘致で、東京駅への直結などの交通機関の強化が実現すれば、春日部大躍進の起爆剤になるかと思えます。そこで以下の点をお伺いします。

- ①今までの取り組みはどういったことがあるのか。
 - ②JR誘致といった大きな事業は、市全体で盛り上がったことが必要不可欠だが、その点も含めて、今後具体的にどのようなしていくのか。
- 鉄道高架担当部長
- ①本市では、さいたま市、越谷市、宮代町、杉戸町、千葉県野田市の4市2町で構成する東武伊勢崎線・野田線整備促進協議会を通じて、埼玉県、

東武鉄道株式会社および東日本旅客鉄道株式会社に対し、東武伊勢崎線、野田線とこれらに結節する鉄道路線との乗り継ぎ改善などについて、要望を重ねてきたところです。

○市長

②本市は、鉄道においても交通の要衝として高いポテンシャルを有しており、春日部市全体の活性化や今後の駅を中心としたまちづくりを進めるためには、あらゆる可能性を研究することが重要であると考えています。

このほか

○投票率向上対策について

赤沼・銚子口地区産業基盤整備事業の進捗状況について



会田 吉幸
議員



赤沼・銚子口地区産業基盤整備事業は、県が予算を投じて行う、春日部市のさらなる発展につながる事業であり、この事業の進みが悪く、県から春日部市はやる気がないのかと思われるようなことがあれば、春日部市にとっては大損害になります。

そこで、県企業局と春日部市が協働で産業団地を整備することから、県と市の役割に基づいて事業を進めたいと思いますが、春日部市の課題は農林協議を進めることと地権者の同意を取ることが重要な役割であり、これが事業化に向けて、しっかりと協議を進めていかなければなりません。

○都市整備部長

進捗状況について伺います。

進捗状況については、県企業局と市においては、産業団地の整備に係る基本方針において、役割分担が定められており、県企業局においては、この基本方針に基づき事業可能性の調査を行い、土地利用計画書の作成などを実施しています。また、市では、権利者の意向確認や、さまざまな土地利用調整に必要な基礎調査、アクセス道路に関する調査設計を実施しています。

農林協議については、現在、県担当課と協議資料を整えるため、頻りに調整を行っています。

このほか

○深夜時間帯における火災で住居を失った市民への対応について

広域行政について



吉田 稔
議員



令和8年の運用を目標に6市1町（春日部市・越谷市・草加市・八潮市・三郷市・吉川市・松伏町）110万人以上を対象とした地域で調整している「消防指令業務（119番通報の一元化）の共同運用」について、以下伺います。

- ①導入された場合の費用対効果やメリット
- ②広域な対象エリアをカバーできるのか。

○消防長

①消防指令業務を共同運用することで、災害発生時の情報の一元化や相互応援による対策対応への向上、消防指令業務の専従化や人員の適正配置による組織体制の強化、また、各種消防指令システムを集約化することで、運用面や財政面での効率化に取り組みこととしていきます。主な効果は、相互応援体制の迅速化や、職員間の交流が図られるほか、整備費用や保守管理費用など10年間のランニングコストで

約5・8億円の削減が見込まれます。

②近隣の事例では、茨城県において、全県1区での共同運用を実施し、千葉県でも共同運用を実施している状況で、情報の一元化や経費削減などがメリットと伺っています。

県内においても、令和6年度の共同運用の開始を目指して、所沢市や坂戸市など17市町村で構成する埼玉県西部地域の4消防本部で、人口約120万人規模で、順調に事業を進めていると伺っています。

このほか

○防災について



春日部市消防本部指令室の様子

離婚後の子どもの支援について



木村 圭一
議員



離婚による経済的な貧富の格差によって、子どもたちに満足な教育環境を整えてあげられないことで、貧困の連鎖を生む状況につながってしまいうことも少なくありません。

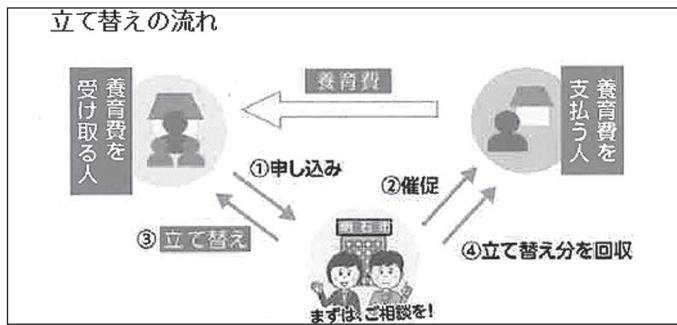
兵庫県明石市では、親の離婚などのさまざまな理由で、子どもの人生が左右されることとがあつてはならないとして、親の目線ではなく、子どもの目線に立つて考えた子どもに対する支援について、さまざまな事業が行われていました。その中には、親の離婚による養育費確保に対する先進的な取り組みや、離婚による子どもの面会交流に対する支援も、事業として実施されています。本市でも同様の趣旨の支援ができないものか、お伺いします。

○**子ども未来部長**
養育費の確保支援に関しては、新たに専門相談事業や養育費不払い解消に向けた支援

事業の実施について検討を行っています。相談事業については、離婚を考えている、または既に離婚した保護者が、養育費や面会交流の取り決めについて、専門的なアドバイスを得るための弁護士による無料相談を実施したいと考えています。関係機関と連携を図りながら取り決めの必要性について意識の醸成を図っていきたくと考えています。

このほか
○電気自動車の充電スタンドについて

○新本庁舎の軽食スペースについて



養育費の受け取りを総合的にサポート (イメージ) 提供: 兵庫県明石市

明石市に学び、子ども支援強化を



古沢 耕作
議員



先般、私は兵庫県明石市の行政視察に行ってきました。

同市は、子育て支援に特化した予算シフトを行い、この9年間で約9千人増の人口V字回復を果たし、税収の大幅増により、高齢者福祉なども含め、行政サービス全体を向上させました。

私は、本市も明石市の子どもに寄り添った市政に学ぶべきと強く考え、質問します。

①まず、行政視察に随行された子ども未来部長に、率直な感想を伺います。②市長にお聞きします。明石市では、子ども支援強化を目的に、独自の児童相談所(児相)を設置しました。本市も独自に児相を持つべきと考えますが、いかがですか。また、来年度予算で、子ども支援予算を大きく増やす考えはありますか。

○**子ども未来部長**
①子どもを核としたまちづくりを中心に捉えながらも、さ

さまざまな視点から市民ニーズに応えたまちづくりを行っているから、市を発展させていることに感銘を受けたところですが、視察で学んだ事業について調査研究に取り組んでいきます。

○**市長**
②児相の市内設置については、所管する埼玉県に要望しています。本市が児相の機能を有することは難しいと考えます。来年度予算では、子ども支援を含め、必要な施策を実施するための編成に努めます。

このほか
○パートナースhip・ファミリースhip制度導入を前に

公平な徴税について



榎野 博
議員



11月22日の埼玉新聞に特集されていました「公平・公正な徴税の確保へ県と市町村の連携強化」において、個人市民税の納税率のランキングが掲載されました。本市の納税率は、県内で最下位でした。

そこで、以下伺います。①これに対して本市はどう考え、

課題認識をしたか②収納率を1%向上させると個人市民税がどの程度変わるのか③他市町村との情報交換は重要であるが、見習うべき事例を参考に、本市で取り入れ、成果を上げたものはあるか。

○**財務部長**
①最下位を率直に重く受け止め、収納率の向上に真摯に取り組んでいくため、成果を上げた市町村が共通して重視している、徴収体制の強化、納税環境の整備拡充、現年度課税分の徴収強化、滞納繰越分の圧縮などの視点から再度業務を見直して収納率の向上に向けて取り組んでいきます。

②令和3年度決算の個人住民税の調定額が約130億円のため、収納率が1%上がると約1億3千万円の収納となります。③徴収体制の強化として、県の職員を派遣いただき、さらに、国税OBを任用し、困難な案件への対処に当たるほか、預貯金等照会電子化サービスを令和4年12月1日より導入し、今後、年間を通じて活用した際に確実に成果が表れてくると考えています。

このほか
○**照明によるコスト圧縮について**

クレヨンしんちゃんと 県との連携事業について



阿部 雅一
議員

令和4年7月20日、クレヨンしんちゃん30周年記念プロジェクトとして、しんちゃん一家が暮らす埼玉県、父ひろしさんの出身地秋田県、母みさえさんの出身地熊本県の3県によって家族都市協定が締結されました。

このプロジェクトは、埼玉県と連携を密にすることで、さらにしんちゃん本家本元のまち春日部をPRする絶好の契機だと思っています。

市長においては、先日の大野知事とのシンポジウムにて、知事とのさらなる信頼、連携を深められたとのことですが、今後、このプロジェクトにおける県との連携について、市長の考えを伺います。

○市長
クレヨンしんちゃん家族都市プロジェクトは、3県の取り組みですが、本市としてもこのプロジェクトを通じて全国に本市をPRできる絶好の

機会と捉えています。

そのため、現在取り組んでいるものも含め、今後の家族都市プロジェクトの事業展開についても、埼玉県と連携を密に図り家族都市協定、そして本市のPRにつながる効果的な施策を企画提案し、クレヨンしんちゃんのまち春日部として積極的に関わり、協力していきたいと考えています。

このほか
○春日部市の農産物直売に係る農業団体と本市の連携について

○北春日部駅周辺地区土地整理事業について

社会教育施設としての 公民館の役割



並木 敏恵
議員

公民館は、主権者である住民の主体的な「学び」をとおり、地域に自治をつくる拠点です。次期の機構改革では、「学び」の拠点である公民館が教育委員会の管轄から外れる予定となっています。

そもそも公民館とはどういう施設なのか、他の集会施設

との違いは何か伺います。

戦後の再出発に当たり「上から命令されるのではなく、自主的に考え行動するためには、教育の普及が必要」として、行政から独立して教育委員会が設置され、その下で公民館が運営されてきました。市長部局に移管されることで、自由な学びより、さまざまな機能が「押しつけ」られることが懸念されます。社会教育施設としての公民館は、市長部局への移管はやめるべきです。

○社会教育部長

公民館は、教育、学術、文化に関する事業を行い、教養の向上、社会福祉の増進などを目的とした社会教育施設です。他の集会施設との違いは、主な利用が教育目的か否か、という部分だと考えます。

○市長

公民館の機能を後退させることなく、新たに行政窓口などの機能を加え、より利用しやすい施設にするための移管です。今後、一定の時間をかけ、機能拡充に取り組むことが可能になると考えています。

このほか

○新設される「こども家庭センター」は「子どもの最善の利益」が保障される体制に

空き家等対策について



荒木 洋美
議員

近年高齢化の進展や核家族化が進み、親の家屋等に住まない子どもたちが増加し、空き家等が増えてきています。このような空き家等の中には適切な管理がされず、樹木は伸び放題、家屋は崩れ、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすものもあります。また、解体に高額な工事が必要となるため、放置されるケースがあり、自治体で解体に助成を行うところもあります。

そこで、以下伺います。①空き家等の現在の件数、改善した件数、新規で増えた件数②解体の助成について③5年間で見えてきた課題と見直した点、今後力を入れていくこと

○都市整備部長

①令和3年度末時点での空き家の件数は1062件で、過去5年間で、改善された件数が235件、新規の件数が189件です②実施している市町村の状況などを把握し、そ

の必要性を判断していきます③管理不全の空き家は、防犯や防災、衛生などの面からも市民の方々の住環境に課題があると認識しています。今後の対策は、専門家による相談会の開催、空き家管理の意識啓発、空き家リノベーションまっちづくり事業、以上3点の取り組みを実施していきます。

このほか
○ESD（持続可能な開発のための教育）の取り組みについて
○子宮頸がんなどを防ぐ9価HPVワクチンの定期接種化対応について



放置された空き家（イメージ）

市民の行政手続きの 利便性向上について



大里 昇
議員



本市では、令和4年度よりデジタル推進担当が設置され、DXの推進に取り組んでいるとのことですが、完全なデジタル社会になるまでは、まだ不透明なこともあり、DX推進とともに市民の方々と高齢者などにきめ細やかな、優しいアナログ的な行政窓口業務が大事であると思います。

現在、総務省は有識者会議において、郵便局での業務委託を本格化させ、全国約2万4千か所の郵便局に一律のサービス提供を義務付けています。そこで、以下伺います。

- ①特殊車両を使用した移動市役所の導入について
- ②行政の窓口業務を郵便局に委託した場合の業務内容について。

○総合政策部長

①本市では、本庁舎をはじめ庄和総合支所や武里出張所で行政手続きが行えること、各種証明書は、コンビニ店舗から取得可能となっていること

など、適正な行政手続きのサービスが行われているところ。引き続き、現在の行政手続きサービスを継続していきたいと考えています。

- ②郵便局が取り扱うことのできる事務は、地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律において定められています。一例を上げると、戸籍謄本などの交付納税証明書の交付などがあります。また、この法律などに定めがない行政事務のうち、取り扱いが可能な事務として、住民異動届、戸籍の届出などがあると伺っています。



春日部郵便局

火災予防について



金子 進
議員



本格的な冬を迎え、ストーブなどの暖房器具を使用する機会が増え、また、異常乾燥注意報が発令される時期を迎え、火災発生の危険性が増してくると思われるため、以下について伺います。

- ①火災予防行政を推進していく上で、火災予防の基礎資料ともなる本市における過去3年間の火災の状況について
- ②住宅用火災警報器の設置状況や市民に対する普及啓発活動について
- ③事業所に対する火災予防について
- ④火災予防に関する手続きについて

○消防長

- ①過去3年間の本市における火災の発生状況は、令和元年は55件、令和2年は41件、令和3年は46件です。
- ②春日部市公式ホームページや「広報かすかべ」への掲載、春日部駅での広報活動、消防

車両による巡回広報のほかに、高齢者施設や大型商業施設へのリーフレット配架などを実施しています。

- ③消防法令を順守していただくよう火災予防の立入検査、防火管理指導を行っています。
- ④今後、各種届出を電子申請で行えるようシステムの構築をしており、令和4年12月中旬に開始する予定で、41種類の届出が消防本部に向くこととなく提出することが可能となる予定です。

このほか

- アライグマ等による被害への対策について

赤沼・銚子口地区 産業基盤整備事業について



鈴木 一利
議員



本事業は、東埼玉道路沿線での産業基盤整備として埼玉県が主体となり、春日部市でも地域活性・地域発展への大きな期待を持っている事業です。そこで、現在の進捗状況および東埼玉道路一般部の開通を待たずに本事業が開業されると聞いていますが、県道

春日部松伏線の大型車通行解除の問題について伺います。

そして、埼玉県との連携を強化し、一日も早い産業基盤整備の完成をお願いするとともに、当該地域での立地企業募集について伺います。

○都市整備部長

進捗状況ですが、土地利用計画案の検証において国と調整を行い、産業団地整備の区域がおおむね定まったところです。現在、農林協議をはじめとする土地利用調整や市街化区域編入に向けた都市計画の検討を行っています。

大型車両の通行規制解除については、東埼玉道路の一般部の開通に合わせて通行を開始したいと考えています。このため、開通する前に産業団地が開業することを想定し、現段階では国道4号バイパス側から出入りをする暫定的な経路を検討しています。

立地企業の募集については、県企業局が行うことになっています。

このほか

- 藤塚地域周辺の浸水対策について
- Next川の再生「水辺d eベンチャーチャレンジ」事業について

市独自で建築物のアスベスト除去等に対する補助制度を



木下三枝子
議員



アスベスト飛散防止対策は各課が一体となり、春日部市全体で取り組んでいくことが必要です。大気汚染防止法に基づくアスベストの有無の事前調査・報告義務については、令和4年4月から11月末まで本市での届出件数が561件にも達しています。アスベスト飛散防止対策は、アスベストにばく露する危険性を考えますと、法令を順守するのは絶対に必要なことです。ですが、この調査等の負担が中小業者や小規模事業者にし、最終的に施主である一般市民に大きいのしかかっています。また、除却工事の費用も以前と比較して高額になっています。調査や除却工事を行う中小業者・小規模事業者の負担は大きく、令和5年10月からの改正で、有資格者による事前調査の届出が義務となることから、市独自でアスベスト除去等に関して補助制

度を創設してほしいと思いますが、市長の考えを伺います。
○市長

アスベストの飛散防止については、市民の皆さまの健康被害を予防し、環境の保全を図る上で大変重要ですので、関係法令にのっとり適切に対応しているところです。

アスベスト除去費の補助については、県内でも該当事例が極めて少ない状況ですが、今後の動向を注視していきたくと考えています。

このほか

○加齢性難聴者の補聴器購入費助成制度を求める

**一日も早く
日常の学校生活を
取り戻すためには**



石川 友和
議員



コロナでいろいろな制限がかけられた状態での学校生活も3年近くが経ちます。今は、世論も柔軟になってきて、できる限り早く今までの学校生活に戻ってあげたいのが、私の切なる願いです。

そこで、以下伺います。

①文部科学省から「学校給食

時の会話は可能」と通達があり、春日部市はどのようにしていくのか

②文部科学省は以前から黙食を求めているというが、市が黙食を求めてきた理由

③マスクをすることで酸欠状態になると話している医者もいるが、マスクを極力外せる機会を増やしていくことについてのご意見。

○学務指導担当部長

①給食の黙食について、文部科学省および県教育委員会の通知に基づき、「対面を避けた座席配置および換気について、引き続き徹底をすること。食事中における会話は可とするが、大声での会話は控えるなど、食事のマナーを守ること」となど、給食時の対応について内容を変更しています。

②本市が黙食を求めたことについては、国や県の方針を根拠として、感染状況を踏まえ、対応してきたところです。

③児童生徒の身体的距離が確保できない教室ではマスク着用が基本と捉えています。今後の感染状況により、情報収集に努め、適切に対応します。

このほか

○春日部市管理の多目的トイレについて

**アピアランスケアへの
支援 について**



藤原 智子
議員



がん医療の進歩により、がんとの共存が当たり前になった。昨今、外見の変化に対するケアは必要不可欠なものです。外見のケアは、がん患者さんの治療意欲を維持し、日常生活を支えるために欠かすことができないケアです。

アピアランスケアが必要になった場合は、医療従事者に相談することが多いと思います。リーフレットなどによる情報提供も行われているところですが、

春日部市としてアピアランスケアの周知を図るために、市のホームページで発信はできないでしょうか。本市でのアピアランスケアに対する周知についてお伺いします。

○健康保険部長

アピアランスケアの周知については、がん医療の進歩により、治療を受けながら社会生活を送る方が増えている中、アピアランスケアの情報によ

り多くの方に伝えていくことで、がん患者の方々のつらさを共有し、悩みに寄り添い、つらさや不安の軽減を図るためには非常に有効であるものと認識しています。

リーフレットについては、今後、掲載許可を得るために、関係機関と調整を図るなど、市公式ホームページにおいて、アピアランスケアに関する情報提供ができるよう、速やかに準備を進めていきたいと考えています。

このほか

○妊娠から出産、0歳から2歳への伴走型支援について



外見の変化による患者の苦痛を軽減するための治療において重視するアピアランスケア（イメージ）

春日部市の空き家対策の 取り組みについて



河井 美久
議員



空き家が全国的な社会問題となつています。空き家の中には、相続時に登記をせず、現在の所有者が不明な空き家があります。このような空き家は、現在の所有者が遠方に住んでいる場合が多く、最初のうちは空き家を管理するために戻つてきますが、徐々に戻つてこなくなるが多々あると思います。そのため、問題が発生した際、その影響を受ける隣接地の住民も、誰に話したらよいか分からず、問題が解消されず、安全で快適な居住環境の維持ができなくなります。

本市においても、相続登記をせず、現在の所有者が分からない空き家があると思いますが、それらの対策はどのように行っているか伺います。

○都市整備部長

現在の所有者が不明な空き家については、「空家等対策の推進に関する特別措置法」

第10条において、「空家等の所有者の把握に必要な情報の提供を求めることができる。」と定められています。そのため、登記情報が更新されていない場合は、固定資産税情報の調査を行い、納税義務者などの関係者を把握し、空き家の適正な維持管理をお願いしています。

それでも関係者を把握できない場合や、改善されない場合は、住民票などから把握した本籍情報から、関係する自治体に対し、戸籍等の証明書の請求を行い、相続人などの関係者の把握に努めています。



管理されていない空き家（イメージ）

行政組織検討 特別委員会の設置

第2次春日部市総合振興計画後期基本計画の推進に的確に対応できる行政組織機構のあり方等について、調査研究することを目的として、行政組織検討特別委員会を設置しました。

当委員会では、令和5年度春日部市行政組織機構、その他行政組織機構に関する調査項目として、委員の構成は、次のとおりです。

委員長	小久保 博史
副委員長	栗原 信司
委員	並木 敏恵
委員	石川 友和
委員	水沼 日出夫
委員	平沢 一博
委員	山崎 進
委員	大里 昇
委員	吉田 稔
委員	荒木 洋美

市議会より市長へ 要望書を提出しました

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会において協議を行い、継続的な感染症拡大防止対策と社会経済活動の両立を図る必要がある、エネルギー・食料品等の物価高騰に

より、市民生活に大きな影響が及んでいるため、臨時交付金を有効に活用し、積極的に取り組むよう、10月11日に、議長、副議長および新型コロナウイルス感染症対策特別委員長、副委員長の4名で市長へ要望書を提出しました。



詳しい内容は
こちらから



市議会ホームページのご案内

市議会ホームページでは、議員名簿、会議日程、一般質問発言通告一覧などを掲載しています。また、会議録の閲覧・検索や、インターネットによる本会議生中継・録画中継で、議会の様子をご覧いただけます。スマートフォンやタブレット端末でもご覧いただけます。



常任委員会行政視察

(◎委員長 ○副委員長)



総務委員会（下関市）

◎石川 友和 ○鈴木 一利 今尾 安徳
平沢 一博 中村 貴彰 鬼丸 裕史
山崎 進 柴 寛美



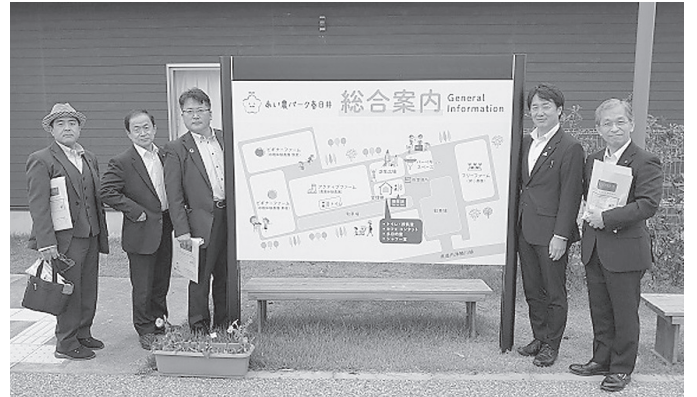
厚生福祉委員会（明石市）

◎金子 進 ○吉田 稔 古沢 耕作
会田 吉幸 並木 敏恵 阿部 雅一
大里 昇 木村 圭一



建設委員会（岸和田市）

◎荒木 洋美 ○永田 飛鳳 酒谷 和秀
木下三枝子 奥沢 裕介 藤原 智子
河井 美久



教育環境委員会（春日井市）

◎小久保博史 ○榛野 博 山口 剛一
大野とし子 水沼日出夫 伊藤 一洋
栗原 信司

閉会中の委員会活動

▽総務委員会

10月25日～27日

・行政視察

○下関市（消防団の入団促進の取り組み、消防防災学習館火消鯨について）

○筑紫野市（市役所新庁舎について）

○大野城市（統合型行政評価システム（公共サービスDOCK事業）について）

▽厚生福祉委員会

10月26日～27日

・行政視察

○神戸市（認知症神戸モデルについて）

○明石市（子どもに寄り添う支援について（離婚前後の養育支援・無戸籍者支援・里親100%プロジェクト））

▽建設委員会

10月17日～18日

・行政視察

○大東市（「morinek i」プロジェクトについて）

○岸和田市（JR阪和線東岸和田駅付近高架化事業について）

▽教育環境委員会

10月26日～27日

・行政視察

○一宮市（人型ロボット「Pepper」を使ったプログラミング教育について）

○春日井市（ふれあい農業公園（あい農パーク春日井）について）

▽議会運営委員会

11月2日

・令和4年第3回（11月）臨時会の運営について

11月9日～11日

・行政視察

○柏崎市（タブレット導入及びペーパーレスについて、新庁舎移転に伴う議会運営について）

○上越市（議会中継（委員会のライブ及び録画中継）について、議会報告会について）

○長野市（政治倫理条例について、市民と議会の意見交換会について）

11月21日

・令和4年12月定例会の運営について

▽議会改革検討特別委員会

10月31日

・春日部市議会の個人情報の

保護に関する条例（素案）
について

・デジタル化とペーパーレス
化について

・予算委員会について
11月21日

・デジタル化とペーパーレス
化について

・予算委員会について
議会報告会について

▽新型コロナウイルス感染症
対策特別委員会
10月11日

・新型コロナウイルス感染症
対応地方創生臨時交付金に
関する要望について
11月17日

・令和4年12月定例会の対応
内容について

・要望に対する市執行部から
の回答について

▽広報広聴委員会
12月23日

・議会だより第70号について
1月6日
・議会だより第70号について



議会の傍聴について（お願い）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、議会の本会議および委員会の傍聴につきましては、当面の間、できる限りお控えいただくよう、お願いしております。本会議の審議の様子は、インターネット議会中継でもご覧いただくことができますので、ぜひご利用ください。

議会中継は市議会ホームページからどうぞ



なお、議場で傍聴される場合は、次の点にご協力をお願いいたします。

- ・受付にて体温を測定し、37.5度以上の発熱がある場合は傍聴できません
- ・マスクの着用
- ・手指消毒液の使用（傍聴受付に用意しています）
- ・他の傍聴人との距離を空けて着席



皆さまのご理解、ご協力をお願いいたします。

今定例会の開催状況

月日	主な日程
11/25	開会、議案の上程・説明
30	議案に対する質疑
12/2	常任委員会
6	一般質問
7	一般質問
9	一般質問
13	一般質問
14	一般質問
16	委員長報告、議案および請願に対する討論・採決、閉会

編集後記

新しい年を迎え、ひと月がたちました。暦の上では春ですが、まだまだ厳しい寒さが続きますので、皆さま体調管理にはくれぐれもご留意ください。

12月定例会では条例の制定および改正や補正予算などの議案24件、請願5件のほか、議員提出議案9件が慎重に審議されました。

議員提出議案では、带状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書が、全員一致で可決されました。

今後の議会につきましても、春日部市の明るい未来に向けて、議員一同、充実した施策が展開されるよう、W杯でサムライブルーが見せたハードワークとチームワークで全力で取り組んでまいります。

まだまだコロナ禍で、自由な部分もあるかと思いますが、令和5年が、皆さまにとって思い出深く、素晴らしい年になるよう、議員一同、心より願っております。

広報広聴委員会

- 委員長 榛野 博
- 副委員長 木下三枝子
- 委員 会田 吉幸
- 委員 平沢 一博
- 委員 阿部 雅一
- 委員 奥沢 裕介
- 委員 中村 貴彰
- 委員 大里 昇
- オブザーバー 鬼丸 裕史
- 議長 木村 圭一
- 副議長 木村 圭一

〒344-8577

埼玉県春日部市中央六丁目2番地

春日部市議会

TEL 048-736-1111（代表）

内線3116

